

# 産業建設委員会

期日：平成 28 年 3 月 10 日(木)/11 日(金)  
午前 9 時

場所：第 1 委員会室

## 1 開 会

## 2 委員長挨拶

## 3 理事者挨拶

## 4 議案審査

### (1) 議案第 31 号

「公の施設の指定管理者の指定について（飯田市上村若者センター等）」

### (2) 議案第 32 号

「市道路線の認定について」

### (3) 議案第 33 号

「市道路線の廃止について」

### (4) 議案第 34 号

「市道路線の変更について」

### (5) 議案第 36 号

「平成 27 年度飯田市一般会計補正予算（第 6 号）案のうち、当委員会付託分」  
【別紙：付託表 1】

### (6) 議案第 40 号

「平成 27 年度飯田市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）案」

### (7) 議案第 42 号

「平成 27 年度飯田市水道事業会計補正予算（第 2 号）案」

### (8) 議案第 43 号

「平成 27 年度飯田市各財産区会計補正予算（第 2 号）案」

### (9) 議案第 44 号

「平成 28 年度飯田市一般会計予算（案）のうち、当委員会付託分」  
【別紙：付託表 2】

【提言の予算反映状況説明資料・補足資料：別冊】

### (10) 議案第 48 号

「平成 28 年度飯田市地方卸売市場事業特別会計予算（案）」 【予算書 113 頁】

- (11)議案第 51 号  
「平成 28 年度飯田市簡易水道事業特別会計予算（案）」 【予算書 165 頁】
- (12)議案第 55 号  
「平成 28 年度飯田市水道事業会計予算（案）」 【予算書 239 頁】  
【補足資料】
- (13)議案第 56 号  
「平成 28 年度飯田市下水道事業会計予算（案）」 【予算書 261 頁】  
【補足資料】
- (14)議案第 57 号  
「平成 28 年度飯田市各財産区会計予算（案）」
- (15)議案第 59 号  
「産業振興及び地域振興に寄与する学術研究のための知の拠点の整備に関する事務の委託について」 【補足資料】
- (16)議案第 60 号  
「土地の取得について」
- (17)議案第 61 号  
「平成 27 年度飯田市一般会計補正予算（第 7 号）案のうち、当委員会付託分」  
【別紙：付託表 3】

## 5 請願・陳情審査

### (1)28 陳情第 1 号(新規)

#### ①要旨

市に対し、天龍峡温泉交流館の新築計画を再考するよう求める

#### ②陳情者住所氏名

飯田市錦町 1 丁目 2 番地  
三宜亭、久米川温泉、他経営者組合  
事務長 柄澤 紀春 氏

### (2)28 陳情第 2 - 2 号(新規)

#### ①要旨

市に対し、公共工事設計労務単価引き上げを受け、建設労働者の適正賃金確保に向けた取り組みを求める

#### ②陳情者住所氏名

飯田市鼎下山 839 番地 1  
飯下建設産業労働組合連合会  
会長 壬生 一 氏

## 6 管内視察に係る所管事務調査について

## 7 管外視察に係る所管事務調査について

## 8 閉 会

議案第36号 平成27年度飯田市一般会計補正予算（第6号）案  
付託表

## 【産業建設委員会】

## 1 歳入

款	項	目	議案頁
11 分担金及び負担金	1 分担金	11 災害復旧費分担金	12
13 国庫支出金	2 国庫補助金	4 衛生費国庫補助金	14
		7 商工費国庫補助金	14
		8 土木費国庫補助金	14
14 県支出金	2 県補助金	4 衛生費県補助金	16
		6 農林水産業費県補助金	16

## 2 歳出

款	項	目	議案頁
4 衛生費	1 保健衛生費	5 環境保全費（関係分）	34
		6 水道費	34
6 農林水産業費	1 農業費	1 農業委員会費	36
		2 農業総務費	36
		3 農政対策費	36
		4 農業振興費	36
		7 農地費	36
	2 林業費	3 森林公園費	38
	7 商工費	1 商工費	4 観光費
5 工業振興費			40
6 まちづくり推進費			40
8 土木費	2 道路橋りょう費	3 道路新設改良費	40
		4 橋りょう維持費	40
	5 住宅費	3 住宅建設費	42
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	10 農林単独災害復旧事業費	48
	2 公共土木施設災害復旧費	10 土木施設単独災害復旧事業費	48

## 3 繰越明許費関係分

議案第44号 平成28年度飯田市一般会計予算（案）  
付託表

## 【産業建設委員会】

## 1 歳入

款	項	目	議案頁
11 分担金及び負担金	1 分担金	6 農林水産業費分担金	20
		7 商工費負担金	24
	2 負担金	8 土木費負担金	24
12 使用料及び手数料	1 使用料	6 農林水産業使用料	26
		7 商工使用料	26
		8 土木使用料	26
	2 手数料	6 農林水産業手数料	30
		8 土木手数料	30
13 国庫支出金	2 国庫補助金	4 衛生費国庫補助金(経営管理課分)	38
		7 商工費国庫補助金	40
		8 土木費国庫補助金	40
	3 委託金	8 土木費委託金	46
14 県支出金	2 県補助金	4 衛生費県補助金(関係分)	54
		6 農林水産業費県補助金	54
		8 土木費県補助金	60
	3 委託金	5 労働費委託金	62
		6 農林水産業費委託金	62
		8 土木費委託金	62
15 財産収入	1 財産運用収入	1 財産貸付収入(関係分)	62
	2 財産売払収入	1 不動産売払収入(管理課分)	64
17 繰入金	1 財産区繰入金	1 財産区繰入金(林務課分)	66
19 諸収入	3 貸付金元利収入	5 労働費貸付金元利収入	66
		6 農林水産業費貸付金元利収入	68
		7 商工費貸付金元利収入	68
	4 受託事業収入	6 農林水産業費受託事業収入	68
		8 土木費受託事業収入	68
5 雑入	1 雑入(関係分)	68	

## 2 歳出

款	項	目	議案頁
2 総務費		管理課分	88
4 衛生費	1 保健衛生費	経営管理課分	190
5 労働費			218
6 農林水産業費			222
7 商工費			250
8 土木費			270
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費		374
	2 公共土木施設災害復旧費		374

## 3 債務負担行為関係分

議案第61号 平成27年度飯田市一般会計補正予算（第7号）案  
付託表

## 【産業建設委員会】

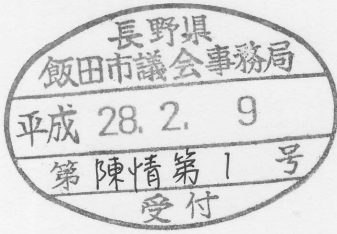
## 1 歳入

款	項	目	議案頁
13 国庫支出金	2 国庫補助金		8
19 諸収入	4 受託事業収入		8

## 2 歳出

款	項	目	議案頁
7 商工費	1 商工費		10

## 3 繰越明許費補正



## 陳情書

天竜峡温泉交流館の再考についてのお願い。

日頃より飯田市議会のご活躍に感謝いたしております。

私共は温泉施設に高額な投資をして事業経営に努力して、地域の活性化に取り組んでおります。

現在の経営状況が厳しいなかで私共は事業の継続に苦勞し頑張って多額の納税義務を果たしております。

この度、飯田市に於いては天竜峡温泉交流館の新築計画を進めると聞いておりますが、今まで天竜峡温泉交流館では地域民だけに割引券を配付し殆んど地域民の利用者だったと聞いています。

市税の不公平な扱いとしか言えません。

飯田市の景気現状のなかで行政の出資による事業は私共民間事業者の経営圧迫に大きな負担を生じるものでありますので計画の再考をお願いいたしたく陳情いたします。

飯田市議会

議長 木下克志 殿

平成 28 年 2 月 8 日

三宜亭、久米川温泉、他 経営者組合

住 所 飯田市錦町 1-2

事務長 柄澤 紀春

TEL 0265-56-2488

[事務所]





## 陳 情 書

平成 28 年 2 月 17 日

飯田市議会議長  
木下 克志 様陳情者 飯下建設産業労働組合連合会  
代表者 会 長 壬 生  
住 所 飯田市鼎下山 8 3 9 番地 1

1、件 名 公共工事設計労務単価引き上げを受け、建設労働者の適正賃金確保に向けた取り組みを求める陳情

2、陳情趣旨 国内の建設産業はいま、大きな転換期にあります。これまで続いてきた建設投資の減少や受注競争の激化等により、建設現場で働く技能労働者等の処遇悪化や高齢化に加え、若年入職者の減少という構造的な課題が生じました。住宅やインフラの整備・保全、防災・減災と大規模災害時への対応という、社会に不可欠な役割を担う建設産業を守り、盛り上げていくために、産業平均より 26% も低い水準である建設労働者の賃金を引き上げ、前述の構造的な課題を解決していく必要があります。しかし、公共工事現場で実際の賃金と公共工事設計労務単価を比較したところ単価の 6 割ほどとなっていました。職種により異なりますが 4,000 円から 10,000 円以上の差があり、まだまだ設計労務単価の水準に至っていません。2015 年 4 月には「担い手三法（公共工事の品確法、入契法、建設業法）改正法が施行・運用開始されました。品確法では、担い手の中長期的な「育成・確保の促進」を新たに目的として追加し、その実現のための「発注者責務」等を明記しており、適正な工期設定や歩切り根絶、ダンピング防止、さらに受注者が適正な利潤を確保するための予定価格の適正な設定など、従来にない踏み込んだ法改正となり、各自治体へもその具体化が求められ、最終下請業者にいたるまで法定福利費が支給される仕組みを作ることも喫緊の課題となっています。飯田市民の住環境整備の担い手である建設業従事者の生活と福祉の向上実現にご尽力頂きたく、下記事項について陳情いたします。

## 記

- 1 貴自治体発注工事を受注した業者に対し、公共工事設計労務単価を提示し、2013 年 3 月 29 日付、2013 年 10 月 29 日付、2015 年 1 月 30 日付、2015 年 9 月 1 日付、2016 年 1 月 20 日付、国交省発「技能労働者の適切な賃金水準確保等に関する要請等」について説明するなど周知を行なってください。
- 2 公共事業発注者として、平成 24 年度からの 3 度にわたる公共工事設計労務単価の引き上げが、若年入職者の確保と、技能労働者の処遇改善につながるような配慮をしてください。
- 3 公共工事の現場で働く労働者や、委託業務の労働者の賃金下限額を定め、地域事業者の経営の安定にも効果的である公契約条例の制定に向け検討を進めてください。